

# 調 査 票

番 号	5	所管府省名	厚生労働省
-----	---	-------	-------

独立行政法人名 (HPアドレス)	独立行政法人福祉医療機構 <a href="http://www.wam.go.jp/wam/">http://www.wam.go.jp/wam/</a>	特定・非特定 の別	非特定
---------------------	---	--------------	-----

## 1 組織名及び職員数等

	組 織 名	職員数(役員を除く)	
		常 勤	非常勤
移行前(発足時の前日)	特殊法人社会福祉・医療事業団	256人	4人
	プロパー職員数	239人	4人
	所管官庁からの出向者数	10人	0人
	所管官庁以外の官庁からの出向者数	3人	0人
	その他(他特殊法人及び社会福祉法人からの出向者)	4人	0人
発足時 (平成15年10月1日現在)	独立行政法人福祉医療機構	254人	3人
	旧組織からの移行者(プロパー職員)数	237人	3人
	所管官庁からの出向者数	10人	0人
	所管官庁以外の官庁からの出向者数	3人	0人
	移行後の採用者数	0人	0人
その他(他特殊法人及び社会福祉法人からの出向者)	4人	0人	
平成16年4月1日現在	同上	250人	3人
	旧組織からの移行者(プロパー職員)数	226人	2人
	所管官庁からの出向者数	8人	0人
	所管官庁以外の官庁からの出向者数	3人	0人
	移行後の採用者数	12人	1人
その他(社会福祉法人からの出向者)	1人	0人	
平成17年4月1日現在	同上	254人	5人
	旧組織からの移行者(プロパー職員)数	214人	2人
	所管官庁からの出向者数	8人	0人
	所管官庁以外の官庁からの出向者数	3人	0人
	移行後の採用者数	28人	3人
その他(社会福祉法人からの出向者)	1人	0人	
平成18年4月1日現在	同上	278人	25人
	旧組織からの移行者(プロパー職員)数	198人	2人
	所管官庁からの出向者数	9人	0人
	所管官庁以外の官庁からの出向者数	2人	0人
	移行後の採用者数	68人	23人
その他(社会福祉法人からの出向者)	1人	0人	
平成19年4月1日現在	同上	260人	22人
	旧組織からの移行者(プロパー職員)数	185人	2人
	所管官庁からの出向者数	8人	0人
	所管官庁以外の官庁からの出向者数	2人	0人
	移行後の採用者数	64人	20人
その他(社会福祉法人からの出向者)	1人	0人	

備考 福祉医療機構は、平成16年4月に旧労働福祉事業団より労災年金担保貸付事業を、平成18年4月に旧年金資金運用基金より年金住宅融資等管理回収業務及び教育資金貸付けあっせん業務を承継している。

## 2 指定職又は役員数等

	役員数等	
	常 勤	非常勤
移行前(発足時の前日)	6人	4人
発足時(平成15年10月1日現在)	6人	1人
移行前において指定職・役員であった者の数	5人	0人
平成16年4月1日現在	6人	1人
移行前において指定職・役員であった者の数	5人	0人
平成17年4月1日現在	6人	1人
移行前において指定職・役員であった者の数	5人	0人
平成18年4月1日現在	6人	1人
移行前において指定職・役員であった者の数	3人	0人
平成19年4月1日現在	6人	1人
移行前において指定職・役員であった者の数	1人	0人

### 3 指定職・役員給与総額及び個人別給与年額

指 定 職 ・ 役 員 の 給 与 総 額	
支 給 年 度	報 酬 総 額
移行前の最終1年度間 (平成14年度)	115,506千円
発足時(平成15年度:平成15年10月～16年3月)	52,200千円
平成16年度	101,416千円
平成17年度	99,838千円
平成18年度	100,058千円

指 定 職 ・ 役 員 個 人 別 の 給 与 年 額		
支 給 年 度	役 職 名	報 酬 年 額
移行前の最終1年度間(平成14年度)	理事長	21,231千円
	副理事長	19,533千円
	理事	17,589千円
	理事	17,326千円
	理事(9月)	11,625千円
	理事(6月)	8,583千円
	理事(6月)	7,342千円
	理事(3月)	5,292千円
	理事(非常勤)	243千円
	理事(非常勤)	243千円
	監事(非常勤)	6,256千円
	監事(非常勤)	243千円
発足時(平成15年10月～16年3月)	理事長(6月)	10,111千円
	理事(6月)	9,060千円
	理事(6月)	8,238千円
	理事(6月)	8,308千円
	理事(6月)	8,274千円
	監事(6月)	5,834千円
	監事(非常勤)(6月)	2,375千円
平成16年度	理事長	18,503千円
	理事	16,978千円
	理事	15,743千円
	理事	15,980千円
	理事	15,794千円
	監事	13,870千円
	監事(非常勤)	4,548千円

平成17年度	理事長	18,518千円
	理事	17,130千円
	理事	15,752千円
	理事(6月)	7,843千円
	理事(6月)	7,956千円
	理事(6月)	7,819千円
	理事(6月)	6,393千円
	監事	13,883千円
	監事(非常勤)	4,544千円
平成18年度	理事長	18,552千円
	理事(8月)	12,439千円
	理事(4月)	4,815千円
	理事(3月)	5,240千円
	理事(9月)	9,761千円
	理事	15,713千円
	理事	15,840千円
	監事(3月)	4,626千円
	監事(9月)	8,536千円
	監事(非常勤)	4,536千円
	平成19年度(4月～9月までの6カ月分)	理事長
理事		8,356千円
理事		7,840千円
理事		7,757千円
理事		7,820千円
監事		6,862千円
監事(非常勤)		2,268千円

(注) 役員は、非常勤を含む

#### 4 役員氏名等

(平成19年4月1日現在)

氏名	公務員 経験	独法等 役員経験	役職名	就任年月日	就任時年齢
経 歴					
兼 職	先		役 職 名	常勤・非常勤	有給・無給
山口 剛彦		-	理事長	H15.10.1	61歳
昭40年 厚生省入省 大臣官房長、保険局長、厚生事務次官 平11.8.31 退職 平12.1.4 社会福祉・医療事業団副理事長 平13.2.1 社会福祉・医療事業団理事長					
(福)全国社会福祉協議会			評議員	非常勤	無給
(財)全国勤労者福祉・共済振興協会			理 事	非常勤	無給
(財)医療研修推進財団			理 事(副理事長)	非常勤	無給
(財)エイズ予防財団			理 事	非常勤	無給
(財)友愛福祉財団			理 事	非常勤	無給
産業構造審議会車両競技分科会			臨時委員	非常勤	有給
財政制度等審議会			臨時委員	非常勤	有給
塩田 幸雄		-	理事	H18.12.1	55歳
昭50年 厚生省入省 環境省自然保護局総務課長、環境省大臣官房総務課長、厚労省大臣官房付、厚労省社会・援護局障害保健福祉部長、厚労省政策統括官 平18.9.1 退職					
中小企業政策審議会			臨時委員	非常勤	有給
藤田 十三夫	-	-	理事	H18.7.11	58歳
平成18.7.10 退職(前職:独立行政法人福祉医療機構基金事業部長)					
-			-	-	-
小田 清一		-	理事	H17.10.1	54歳
昭51年 厚生省入省 厚労省保健医療局国立病院部政策医療課長、健康局国立病院部政策医療課長、北海道保健福祉部技監、北海道保健福祉部長、厚労省国立医薬品食品衛生研究所企画調整官、労働基準局安全衛生部長 平17.9.30 出向					
国立大学法人東京医科歯科大学			非常勤講師	非常勤	無給
公立大学法人横浜市立大学			非常勤講師	非常勤	無給
(財)医療情報システム開発センター			理 事	非常勤	無給
(NPO)“遊びとしつけ”推進会			理 事	非常勤	無給

川井 一心	-	理事	H17.10.1	62歳
昭44年 厚生省入省 社会・援護局監査指導課長、社会・援護局地域福祉課長 平14.8.30 退職 平14.8.31 社会福祉・医療事業団福祉貸付部長 平15.4.1 社会福祉・医療事業団総務部長 平15.10.1 独立行政法人福祉医療機構総務部長				
(福)福利厚生センター		評議員	非常勤	無給
(財)中央競馬馬主社会福祉財団		評議員	非常勤	無給
(財)日本障害者リハビリテーション協会		評議員	非常勤	無給
(財)社会福祉振興・試験センター		評議員	非常勤	無給
堀口 善教	-	監事	H18.7.11	61歳
平成18.6.11 退職（前職：国民生活金融公庫理事）				
-	-	-	-	-
加々見 隆		監事（非常勤）	H15.10.1	54歳
昭47年 厚生省入省 社会保険診療報酬支払基金審議役、厚生省大臣官房付（内閣総理大臣官房参事官併任）、社会保険大学 校長 平11.8.31 退職 平11.9.14 農業者年金基金理事 平15.9.30 退職				
-	-	-	-	-
備考（注）独立行政法人、特殊法人もしくは認可法人、公益法人の役員勤務がある場合の者の報酬額、退職金額については、個人のプライバシー保護等の観点から記載していない。				

## 5 退職金支給総額等

支給年度	役職員の退職金支給総額 (うち役員への支給総額)	職員に対する退職金平均支給額		左の平均勤続年数	
		常勤	非常勤	常勤	非常勤
発足時(平成15年10月～16年3月)	157,688千円 (0千円)	17,472千円	439千円	19.3年	2.0年
平成16年度	233,627千円 (0千円)	17,938千円	432千円	19.4年	2.0年
平成17年度	198,148千円 (10,007千円)	12,542千円	431千円	15.2年	2.0年
平成18年度	228,878千円 (25,787千円)	10,154千円	431千円	12.6年	2.0年

退職年度	役員別の退職金支給額		
	役職名	退職金額	計算式
発足時(平成15年10月～16年3月)	-	-	-
平成16年度	-	-	-
平成17年度	理事	5,705千円	社会福祉・医療事業団 2,808千円 836,000円 × 0.28 × 12月 独立行政法人福祉医療機構 2,896千円 (836,000円 × 0.28 × 3月) + (836,000円 × 0.125 × 21月 × 1.0)
	理事	4,301千円	社会福祉・医療事業団 1,404千円 836,000円 × 0.28 × 6月 独立行政法人福祉医療機構 2,896千円 (836,000円 × 0.28 × 3月) + (836,000円 × 0.125 × 21月 × 1.0)
平成18年度	理事	7,426千円	社会福祉・医療事業団 3,498千円 833,000円 × 0.28 × 15月 独立行政法人福祉医療機構 3,927千円 (833,000円 × 0.28 × 3月) + (833,000円 × 0.125 × 31月 × 1.0)
	監事	3,442千円	(730,000円 × 0.28 × 3月) + (730,000円 × 0.125 × 31月 × 1.0)
	理事	14,919千円	社会福祉・医療事業団 10,267千円 (1,196,000円 × 0.36 × 12月) + (1,012,000円 × 0.28 × 18月) 独立行政法人福祉医療機構 4,651千円 (892,000円 × 0.28 × 3月) + (892,000円 × 0.125 × 35月 × 1.0)

## 6 独立行政法人評価委員

引き続き調査中

### 13 独立行政法人から他の法人等への出向職員数等

	出向職員数	経過年数					出向先の区分	出向者の給与について補填して	
		1年未満	1～2年未満	2～3年未満	3～4年未満	4年以上		対象人数	補 填 額
発足時(平成15年10月～16年3月)	3人	0人	0人	2人	1人	0人	国	0人	4,411,80
	1人	0人	0人	1人	0人	0人	認可法人	1人	
平成16年度	3人	0人	2人	1人	0人	0人	国	0人	19,224,65
	2人	0人	2人	0人	0人	0人	公益法人	2人	
平成17年度	2人	0人	0人	2人	0人	0人	国	0人	18,572,81
	3人	0人	3人	0人	0人	0人	公益法人	3人	
平成18年度	2人	0人	2人	0人	0人	0人	国	0人	16,629,91
	3人	0人	2人	1人	0人	0人	公益法人	3人	
平成19年度(4月～9月までの6カ月分)	2人	0人	2人	0人	0人	0人	国	0人	16,123,98
	5人	3人	2人	0人	0人	0人	公益法人	5人	
	1人	1人	0人	0人	0人	0人	民間等	1人	

### 14 中期計画の数値目標等

計画期間	第1期 平成15年10月～平成20年3月
中 期 計 画 に 定 め ら れ た 数 値 目 標 一 覧	
<p>1. 福祉医療貸付事業について、貸付残高に対するリスク管理債権の額の比率が中期計画期間中2.0%を上回らないように努める。</p> <p>2. 中期目標期間の最終事業年度において、一般管理費、福祉保健医療情報サービス事業費等の経費については平成14年度と比べて13%程度、労災年金担保貸付事業に係る一般管理費、労災年金担保貸付業務経費等の経費については平成16年度と比べて9%程度、承継年金住宅融資等債権管理回収業務及び承継教育資金貸付けあっせん業務に係る一般管理費及び業務経費等の経費については平成18年度と比べて3%程度、福祉医療貸付事業費については平成14年度と比べて5%程度の削減額を見込んだ中期計画予算を作成する。 また、「行政改革の重要方針」を踏まえ、平成18年度以降の5年間に於いて、人件費について5%以上の削減を行うため、現中期計画期間の最終年度までの間に於いて平成17年度を基準として2%以上の削減に取り組む。</p> <p>3. 福祉医療貸付事業について、審査業務の迅速化により、借入申込み受理から貸付内定通知までに年平均所要期間を、中期目標期間中に福祉貸付については4ヶ月以内に、医療貸付については3ヶ月以内に短縮すること。また、貸付契約締結後の資金交付については、請求後20営業日以内に行うこと。</p> <p>4. 個別経営診断については、事務処理の迅速化により、申込書の受理日から報告書の提示までの期間を中期目標期間の平均で60日以内に短縮すること。</p> <p>5. 経営指導事業の質の向上を図るため調査研究の成果のうち施設経営の参考指標については、その対象施設の種類を中期目標期間中に4種類以上に増加させる。</p> <p>6. 集団経営指導については、セミナー利用者の受講機会を確保するため、中期目標期間の平均で遅くとも実施2ヶ月前までに開催内容を告知すること。また、中期目標期間中の延べ受講者数を9,600人以上とすること。</p> <p>7. 集団経営指導については、セミナーを毎年17回程度開催し、アンケート調査における受講者の満足度指標を65ポイント以上にする。</p> <p>8. 個別経営診断については、中期目標期間中の延べ診断件数を150件以上とする。</p> <p>9. 開業医承継支援事業については、中期目標期間中における紹介件数の総数を135件以上とすること。</p>	



10. 国における社会福祉施策の推進とあいまって、高齢者・障害者の在宅福祉と生きがい・健康づくり等、社会福祉の振興を図り、民間福祉活動の推進が必要な分野に資金援助が適切に行われるように配慮をする中で、専門的助成団体として、毎年度4分野以上重点助成分野を設け、優先的に助成を行うこと。		
11. 民間福祉活動育成という趣旨に鑑み、地域における独創的・先駆的事業及び地域の実情に即したきめ細かな事業については、事業継続の能力及び意向の確認を重視した審査を行うことにより、中期目標期間内において平均して80%以上の助成団体において助成終了後も事業が継続されるようにするものとする。		
12. 全国的な活動、地域におけるきめ細かな活動、そして独創的・先駆的活動のそれぞれへの助成の募集及び選定の方針及び方法につき、適宜見直しを行い、助成のうち70%以上は地域において特定非営利活動法人等が実施する独創的・先駆的事業や地域の実情に即したきめ細かな事業に助成するものとする。		
13. 助成金の交付申請の受理から交付決定までの所要期間について、中期目標期間最終年度において平均で30日以内で処理するよう努める。		
14. 助成の募集の広報を幅広く積極的に行い、周知を図るとともに、様々な相談に対応するため、募集要領を募集締め切りの2ヶ月前までにホームページなどで公開する。		
15. 助成事業の選定にあたっては、客観性及び透明性を確保するため、採択した事業については、毎年1回4月下旬までにホームページや広報誌などで公開する。		
16. 評価結果について、評価結果の公表にあたっては、特に評価の高い事業を、毎年度平均20事業以上選び出し特に明記するとともに、年2回以上の各地での事業報告会、年4回発行する広報誌等で紹介し、広く周知を図る。		
17. 助成先の団体との意見交換により民間福祉団体のニーズを把握するとともに、他の大手の民間資金助成団体との間で、基金事業における事業の実施・評価の情報提供等、情報交換・意見交換を年2回以上行うこと。		
18. 退職手当金の給付事務の効率化により、請求書の受付から給付までの平均所要期間を中期目標期間中に75日以内に短縮すること。		
19. WAM NETの利用促進策を積極的に講じ、中期目標期間中に年間アクセス件数700万件以上、利用機関登録数5万件以上を達成すること。		
20. WAM NETの利用頻度の低い地方を中心に利用機関等を対象とした活用講習会を年2回以上開催する。また、コンテンツの充実について審議を行う学識経験者で構成する委員会を年1回開催し、幅広い分野での利用を可能とする。		
21. 情報の改定に併せて情報更新や内容確認を行うほか、利用頻度の高い基本情報は月1回、その他全データについては年1回、情報の正確性、最新性についての検証作業を行う。		
22. 年金担保貸付制度の周知を図るとともに、受託金融機関事務打ち合せ会議を年4回以上開催し受託金融機関に対する指導を強化する。		
23. 年金担保貸付事業において、事務処理方法の見直し等により、借入申込みから貸付実行までの期間を、平成15年度(概ね4週間)に対し、1週間(事務処理日数5日)短縮する。		
24. 労災年金担保貸付制度の周知を図るとともに、受託金融機関事務打ち合わせ会議を年4回以上開催し受託金融機関に対する指導を強化する。		
25. 労災年金担保貸付事業において、事務処理方法の見直し等により、借入申込みから貸付実行までの期間を、平成15年度(概ね4週間)に対し、1週間(事務処理日数5日)短縮する。		
26. 承継年金住宅融資等債権管理回収業務において、年1回、貸付先の財務状況等の把握及び分析を行う。		
27. 年金住宅融資等債権について、年1回、回収の難易度に応じた債権分類の実施又は見直しを行う。		
28. 転貸債権に係るローン保証会社について、年1回、保証履行能力の把握及び分析を行う。		
	達成状況	評価結果
発足時(平成15年10月～平成16年3月)	1. リスク管理債権については、平成16年3月末で1.50%であった。	1. リスク管理体制については、業務管理委員会及び事務リスク管理部会を設置し、リスク管理を徹底する仕組みが作られた。さらに、事務リスクの洗い出し、信用リスクモデルの開発に着手し、客観的な管理の仕組みが作られ、リスク管理債権比率を中期計画期初の1.53%から平成15年度末において1.50%に減少させた。

<p>2. 一般管理費、福祉保健医療情報サービス事業費等の経費削減については、約2%の削減した予算を作成した。また、その執行においては効率的な利用に努めたことから、予算に比較して削減を行うことが出来た。</p>	<p>2. 一般管理費等の経費削減については、基準年度である平成14年度に対して、通年換算で2%削減した予算を計画し、その効率的な実施に努めた結果、計画の97.5%の執行(平成14年度に対し95.4%に相当)となった。今後とも、中期目標及び中期計画において設定された経費削減目標の確実な達成に向けて努力する必要がある。</p>
<p>3. 借入申込み受理から貸付内定通知までの平均所要期間については、福祉貸付においては99日、医療貸付においては75日で処理を行った。また、すべてにおいて20営業日以内に資金交付を行った。</p>	<p>3. 福祉医療貸付事業の業務の質の向上については、審査業務及び資金交付業務の迅速化において目標数値を上回る実績をあげ、サービスの向上が見られた。</p>
<p>4. 個別経営診断については、すべての診断先において60日以内(平均57.1日)に報告書を提示した。</p>	<p>4. 個別経営診断の処理日数を目標より3日短縮している。</p>
<p>6. 集団経営指導については、開催2ヶ月前(平均73.8日)までにホームページ等で告知を行い、延べ受講者数は1,722人であった。</p>	<p>6.7. 集団経営指導の延べ受講者数が年度計画における目標を7.6%上回り、平成満足度指標も中期計画における目標に達している。</p>
<p>7. セミナー開催は12回のセミナーを開催し、満足度指標は65.8ポイントを確保した。</p>	<p>6.7. 集団経営指導の延べ受講者数が年度計画における目標を7.6%上回り、平成満足度指標も中期計画における目標に達している。</p>
<p>8. 個別経営診断は、福祉施設6件、医療施設12件の計18件の診断を実施した。</p>	<p>8.9. 個別経営診断、開業医承継支援事業については、計画を上回る実績を上げている。</p>
<p>9. 開業医承継支援事業については、紹介を36件実施した。</p>	<p>8.9. 個別経営診断、開業医承継支援事業については、計画を上回る実績を上げている。</p>
<p>12. 特定非営利活動法人等が実施する事業への助成は、全助成事業件数のうち80.7%に達した。</p>	<p>12.14.15.16.17. 今後は、独創的・先駆的な民間の取組みを支援するため、助成事業の効果の一層の広報に努め、より適切な事業の発掘に努めるとともに、審査の質の向上を進めるべきである。</p>
<p>13. 助成金の交付について、所要期間の検証を実施するとともに、処理の迅速化に向けて要因分析を行った。</p>	<p>13. 国民・利用者に対するサービスの向上についての取組みがなされており、審査期間の短縮などの実績を上げている。</p>
<p>14. 募集要項については、2ヶ月前までにホームページに掲載することが出来た。</p>	<p>12.14.15.16.17. 今後は、独創的・先駆的な民間の取組みを支援するため、助成事業の効果の一層の広報に努め、より適切な事業の発掘に努めるとともに、審査の質の向上を進めるべきである。</p>
<p>15. 採択した事業については、平成16年4月下旬に機構ホームページ等において公開するため、必要な準備を行った。</p>	<p>12.14.15.16.17. 今後は、独創的・先駆的な民間の取組みを支援するため、助成事業の効果の一層の広報に努め、より適切な事業の発掘に努めるとともに、審査の質の向上を進めるべきである。</p>
<p>16. 評価結果については、特に優れた事業として24事業を選び出し、事後評価報告書に明記するとともにホームページで紹介した。なお、これらの事業のうち一部については、セミナーにおいて紹介し、広く周知を図った。</p>	<p>12.14.15.16.17. 今後は、独創的・先駆的な民間の取組みを支援するため、助成事業の効果の一層の広報に努め、より適切な事業の発掘に努めるとともに、審査の質の向上を進めるべきである。</p>
<p>17. 助成先の団体等との意見交換については、(財)助成財団センター等と2回にわたり意見交換会を開催した。</p>	<p>12.14.15.16.17. 今後は、独創的・先駆的な民間の取組みを支援するため、助成事業の効果の一層の広報に努め、より適切な事業の発掘に努めるとともに、審査の質の向上を進めるべきである。</p>
<p>18. 退職手当金の給付に関しては、給付財源の不足した事により、93.7日となった。</p>	<p>18. 当該事業の支給期間の短縮については、機械処理手順の見直しを図ったところであるが、予算制約による支給の影響があった。</p>

<p>19. WAM NETの年間アクセス件数は6,173千件、利用機関数は42千件であった。</p>	<p>19.20.21. 提供情報の内容の充実、操作機能の改善等が図られた結果、平成15年度通年のアクセス件数が600万件を超え、前年度に比して約74%増、利用機関数の登録数約8%増を達成するとともに、医療機関情報提供システムの拡充が図られている。今後とも引き続き、内容の充実を図るとともに、情報発信の迅速性、情報検索の利便性について、一層の改善を行っていくことが課題である。</p>
<p>20. WAM NETの利用促進のため説明会を延べ6回開催し、委員会についても1回開催した。</p>	<p>19.20.21. 提供情報の内容の充実、操作機能の改善等が図られた結果、平成15年度通年のアクセス件数が600万件を超え、前年度に比して約74%増、利用機関数の登録数約8%増を達成するとともに、医療機関情報提供システムの拡充が図られている。今後とも引き続き、内容の充実を図るとともに、情報発信の迅速性、情報検索の利便性について、一層の改善を行っていくことが課題である。</p>
<p>21. 情報更新や内容確認等については、速やかに更新を行い、報告内容の整合性等は毎月検証した。</p>	<p>19.20.21. 提供情報の内容の充実、操作機能の改善等が図られた結果、平成15年度通年のアクセス件数が600万件を超え、前年度に比して約74%増、利用機関数の登録数約8%増を達成するとともに、医療機関情報提供システムの拡充が図られている。今後とも引き続き、内容の充実を図るとともに、情報発信の迅速性、情報検索の利便性について、一層の改善を行っていくことが課題である。</p>
<p>22. 年金担保貸付事業に係る受託金融機関事務打ち合わせ会については、4回開催をして268機関の参加を受けた。</p>	<p>22. 当該事業に関する周知の取組みが認められるほか、悪質な貸金業者に関する注意喚起を行うなどの努力がなされている。</p>
<p>23. 年金担保貸付事業の期間短縮については、事務処理の検討を行った。</p>	<p>23. 事務処理期間の短縮については、事務処理方法の見直しにより、平成17年度10月を目途に1週間の短縮を図るための取組みが行われている。</p>
<p>平成16年度</p>	<p>1. リスク管理債権については、平成17年3月末で1.53%であった。</p> <p>1. リスク管理債権比率については、債権区分別管理を実施しており、平成15年度末の1.50%から平成16年度末において1.53%と中期計画に定める目標値2.0%を下回る水準で推移している。引き続き、リスク管理体制を強化していくことを期待する。</p> <p>2. 経費削減については、一般管理費、福祉保健医療情報サービス事業費等において4.8%、福祉医療貸付事業費において8.8%の削減した予算を作成し、一般管理費、福祉保健医療情報サービス事業費等の経費は予算に対して96.1%の執行に抑えることが出来、福祉医療貸付事業費についても予算の範囲内での執行となった。なお、労災年金担保貸付業務経費等の経費については、削減対象経費の目標値を定め各年度予算を作成することとしている。</p> <p>2. 一般管理費等の経費削減については、基準年度である平成14年度に対して4.8%削減した予算を計画し、その効率的な実施に努めた結果、計画の96.1%の執行(平成14年度に対し91.5%に相当)となった。</p> <p>3. 借入申込み受理から貸付内定通知までの平均所要期間については、福祉貸付においては94日、医療貸付においては54日で処理を行った。また、すべてにおいて20営業日以内に資金交付を行った。</p> <p>3. 福祉医療貸付事業の業務の質の向上については、審査業務及び資金交付業務の迅速化において引き続き中期目標に掲げる数値を上回る実績を上げ、サービスの向上が見られた。</p> <p>4. 個別経営診断については、すべての診断先において60日以内(平均48.9日)に報告書を提示した。</p> <p>4. 個別経営診断の平均処理日数を中期目標に掲げる数値より14.3日短縮している。</p> <p>5. 参考指標の前倒し作成に精力的に取り組んだ結果、従前の2種類から特別養護老人ホーム及びケアハウスの参考指標を新たに作成することが出来、4種類とした。</p> <p>5. 施設経営の参考指標を2種類から4種類に増加させ、中期計画に掲げる目標の前倒し実施に成功した。</p>

6. 集団経営指導については、開催2ヶ月前(平均70.3日)までにホームページ等で告知を行い、延べ受講者数は中期計画累計で3,737人(平成16年度2,015人)であった。	6. 集団経営指導の延べ受講者数が中期計画に沿って順調に推移している。
7. セミナー開催は18回のセミナーを開催し、満足度指標は中期計画期間66.6ポイント(平成16年度67.2ポイント)を確保した。	7. 平均満足度指標も中期計画に掲げる目標に達しているが、アンケート調査の内容等について、更なる改善を期待したい。
8. 個別経営診断は、中期計画期間累計で福祉施設30件、医療施設28件の計58件(平成16年度福祉24件、医療16件、計40件)の診断を実施した。	8.9. 個別経営診断、開業医承継支援事業については、平成16年度計画に掲げる目標を上回る実績を上げている。
9. 開業医承継支援事業については、紹介を中期計画期間累計で88件(平成16年度52件)実施した。	8.9. 個別経営診断、開業医承継支援事業については、平成16年度計画に掲げる目標を上回る実績を上げている。
10. 重点助成分野については、審査・評価委員会において選定を行い、4分野121事業を優先採択した。	10.11.12.14.15.16.17 助成事業の事後評価を実施するなど、きめ細かな対応がなされており、それが次年度以降の募集要領等に生かされている。
11. 助成団体における事業継続率は、独創的・先駆的事业が90.7%、地域の実情に即したきめ細かな事業が92.0%となっている。	10.11.12.14.15.16.17 助成事業の事後評価を実施するなど、きめ細かな対応がなされており、それが次年度以降の募集要領等に生かされている。
12. 特定非営利活動法人等が実施する事業への助成は、全助成事案件数のうち81.5%に達した。	10.11.12.14.15.16.17 助成事業の事後評価を実施するなど、きめ細かな対応がなされており、それが次年度以降の募集要領等に生かされている。
13. 助成金の交付については、全体で29.2日となった。	13. 交付決定までの所要期間は、平成15年度と比較して16.3日短縮している。
14. 募集要項については、10月末の締切に対し、8月20日にホームページに掲載することが出来た。	10.11.12.14.15.16.17 助成事業の事後評価を実施するなど、きめ細かな対応がなされており、それが次年度以降の募集要領等に生かされている。
15. 平成16年度分として採択した事業については、平成16年4月26日に機構のホームページで公開するとともに、広報誌等にも掲載した。また、平成17年度分として採択した事業については、平成17年4月下旬に機構ホームページ等において公開するため、必要な準備を行なった。	10.11.12.14.15.16.17 助成事業の事後評価を実施するなど、きめ細かな対応がなされており、それが次年度以降の募集要領等に生かされている。
16. 評価結果については、特に優れた事業として30事業を選び出し、事後評価報告書に明記するとともにホームページで紹介した。なお、これらの事業のうち一部については、機構が提供しているラジオ番組において紹介するとともに、セミナーにおいて紹介し、広く周知を図った。	10.11.12.14.15.16.17 助成事業の事後評価を実施するなど、きめ細かな対応がなされており、それが次年度以降の募集要領等に生かされている。
17. 助成先の団体等との意見交換については、(財)助成財団センター等と3回にわたり意見交換会を開催した。	10.11.12.14.15.16.17 助成事業の事後評価を実施するなど、きめ細かな対応がなされており、それが次年度以降の募集要領等に生かされている。
18. 退職手当金の給付に関しては、給付財源の不足した事により、101.7日となった。	18. 当該事業の平均支給期間の短縮については、システムの簡素化により効率化が図られいるが、予算制約の影響による支給の遅延があった。

<p>19. WAM NETの年間アクセス件数は7,730千件、利用機関数は46千件であった。</p>	<p>19.20.21. 提供情報の内容の充実、操作機能の改善等が図られた結果、平成16年度のWAM NETアクセス件数は773万件となり、中期計画に掲げる水準である700万件に達している。また、利用期間の登録数は、平成16年度計画を超える46,030件を確保し、中期目標の達成に向けて着実に進展している。</p>	
<p>20. WAM NETの利用促進のため説明会を延べ6回開催し、委員会についても1回開催した。</p>	<p>19.20.21. 提供情報の内容の充実、操作機能の改善等が図られた結果、平成16年度のWAM NETアクセス件数は773万件となり、中期計画に掲げる水準である700万件に達している。また、利用期間の登録数は、平成16年度計画を超える46,030件を確保し、中期目標の達成に向けて着実に進展している。</p>	
<p>21. 情報更新や内容確認等については、速やかに更新を行い、報告内容の整合性等は毎月検証した。</p>	<p>19.20.21. 提供情報の内容の充実、操作機能の改善等が図られた結果、平成16年度のWAM NETアクセス件数は773万件となり、中期計画に掲げる水準である700万件に達している。また、利用期間の登録数は、平成16年度計画を超える46,030件を確保し、中期目標の達成に向けて着実に進展している。</p>	
<p>22. 年金担保貸付事業に係る受託金融機関事務打ち合わせ会については、5回開催をし、指導強化を図った。</p>	<p>22.24. 利用者の実態に即した償還制度の導入が行われ、平成17年10月からの償還制度の変更が決定したほか、当該事業に関する周知の取組みが認められる。</p>	
<p>23. 期間短縮に向けて、基本プログラムの開発を完了した。</p>	<p>23.25. 業務処理方法の見直し等、電算プログラムの開発により、平成17年10月からの事務処理期間の短縮が実現するよう期待する。</p>	
<p>24. 労災年金担保貸付事業に係る受託金融機関事務打ち合わせ会については、5回開催をし指導強化を図った。</p>	<p>22.24. 利用者の実態に即した償還制度の導入が行われ、平成17年10月からの償還制度の変更が決定したほか、当該事業に関する周知の取組みが認められる。</p>	
<p>25. 期間短縮に向けて、基本プログラムの開発を完了した。</p>	<p>23.25. 業務処理方法の見直し等、電算プログラムの開発により、平成17年10月からの事務処理期間の短縮が実現するよう期待する。</p>	
<p>平成17年度</p>	<p>1. リスク管理債権については、平成18年3月末で1.23%であった。</p>	<p>1. リスク管理債権については、リスク管理債権区分を適切に管理するための体制の強化、債権管理部門と貸付担当部門との連携の強化による積極的な債権回収の実施、貸出条件緩和債権の正常化のためのフォロー等の取組の結果、平成16年度と比較して、11,929百万円の解消がなされている。これをリスク管理債権比率でみると、平成16年度末の1.53%から、平成17年度末において1.23%へと減少しており、福祉医療機構の設立以後3事業年度で最も低い水準へと改善がみられる。</p>
	<p>2. 経費削減については、一般管理費、福祉保健医療情報サービス事業費等において7.5%、労災年金担保貸付業務経費等の経費において3.0%、福祉医療貸付事業費において10.4%の削減した予算を作成し、一般管理費、福祉保健医療情報サービス事業費等の経費は予算に対して97.6%、労災年金担保貸付業務経費等の経費は予算に対して94.3%の執行に抑えることが出来、福祉医療貸付事業費についても予算の範囲内での執行となった。</p>	<p>2. 一般管理費、福祉保健医療情報サービス事業費等の経費削減については、平成17年度において、基準年度である平成14年度に対して7.5%削減した予算を計画し、その効率的な実施に努めた結果、予算の97.6%の執行(平成14年度に対し90.2%に相当)となった。また、労災年金担保貸付事業に係る各種経費の削減については、平成17年度において、基準年度である平成16年度に対して3.0%削減した予算を計画し、その効率的な実施に努めた結果、予算の94.3%の執行(平成16年度に対し91.7%に相当)となった。さらに、福祉医療貸付事業費については、基準年度である平成14年度の相当経費と比較して86.5%の執行(11,453百万円の削減)となった(金利情勢の変化に伴う当該影響を控除したもの)。以上のように、一般管理費等の経費削減については、常勤職員数の抑制や諸手当の削減などの人件費の抑制のための取組等の結果、計画を上回る進捗状況にあると考えられる。</p>

<p>3. 借入申込み受理から貸付内定通知までの平均所要期間については、福祉貸付においては79日、医療貸付においては50日で処理を行った。また、すべてにおいて20営業日以内に資金交付を行った。</p>	<p>3. 福祉医療貸付事業の業務の質の向上については、審査業務及び資金交付業務の迅速化に関し、引き続き、中期目標における目標値を上回る実績を上げている。</p>
<p>4. 個別経営診断については、すべての診断先において60日以内(平均44.9日)に報告書を提示した。</p>	<p>4. 個別経営診断については、処理日数を平成16年度よりも6.4日短縮しており、必要経費を上回る診断料収入を上げている。</p>
<p>6. 集団経営指導については、開催2ヶ月前(平均68.4日)までにホームページ等で告知を行い、延べ受講者数は中期計画累計で6,491人(平成17年度2,754人)であった。</p>	<p>6.7. 集団経営指導(セミナー)の延べ受講者数に関し、中期目標における目標値を踏まえて福祉医療機構が平成17年度計画で定めた目標値を上回るとともに、セミナーの受講者に対するアンケート調査における満足度指標に関し、中期計画における目標値を若干上回っている状況にある。</p>
<p>7. セミナー開催は17回のセミナーを開催し、満足度指標は中期計画期間67.5ポイント(平成17年度68.8ポイント)を確保した。</p>	<p>6.7. 集団経営指導(セミナー)の延べ受講者数に関し、中期目標における目標値を踏まえて福祉医療機構が平成17年度計画で定めた目標値を上回るとともに、セミナーの受講者に対するアンケート調査における満足度指標に関し、中期計画における目標値を若干上回っている状況にある。</p>
<p>8. 個別経営診断は、中期計画期間累計で福祉施設49件、医療施設51件の計100件(平成17年度福祉19件、医療23件、計42件)の診断を実施した。</p>	<p>8.9. 個別経営診断件数及び開業医承継支援事業の紹介件数に関し、中期計画における目標値の達成に向けて、着実に進展している。</p>
<p>9. 開業医承継支援事業については、紹介を中期計画期間累計で128件(平成17年度40件)実施した。</p>	<p>8.9. 個別経営診断件数及び開業医承継支援事業の紹介件数に関し、中期計画における目標値の達成に向けて、着実に進展している。</p>
<p>10. 重点助成分野については、審査・評価委員会において選定を行い、5分野141事業(うち複数年事業5)を優先採択した。</p>	<p>10. 長寿・子育て・障害者基金事業については、運用環境の制約の中で、独創的・先駆的の事業への助成及び地域の実情に即したきめ細やかな事業への助成を重視する方針のもと、第三者機関である審査・評価委員会の審議等を経て、平成18年度分の事業計画及び運用計画を策定するとともに、平成17年度に引き続き、5つの重点助成分野を設け、限られた財源の効果的かつ効率的な配分に努めている。</p>
<p>11. 助成団体における事業継続率は、独創的・先駆的の事業が90.1%、地域の実情に即したきめ細やかな事業が94.6%となっている。</p>	<p>11.12. 助成団体のニーズ等を踏まえた特別な複数年助成の創設及び周知、重点助成分野の設定及び優先採択、助成終了後のフォローアップ調査の実施等のきめ細やかな対応がなされており、独創的・先駆的の事業及び地域の実情に即したきめ細やかな事業への助成件数の合計が全助成件数に占める割合は、平成16年度に引き続き、中期計画における目標値を上回っている。</p>
<p>12. 特定非営利活動法人等が実施する事業への助成は、全助成事業件数のうち81.5%に達した。</p>	<p>11.12. 助成団体のニーズ等を踏まえた特別な複数年助成の創設及び周知、重点助成分野の設定及び優先採択、助成終了後のフォローアップ調査の実施等のきめ細やかな対応がなされており、独創的・先駆的の事業及び地域の実情に即したきめ細やかな事業への助成件数の合計が全助成件数に占める割合は、平成16年度に引き続き、中期計画における目標値を上回っている。</p>
<p>13. 助成金の交付については、全体で27.5日となった。</p>	<p>13. 基金事業の助成金の交付決定までの所要期間に関し、平成16年度よりも1.7日短縮し、27.5日となっており、中期目標における目標値を上回っている。</p>

<p>14. 募集要項については、10月末の締切に対し、8月29日にホームページに掲載することが出来た。</p>	<p>14.15.16.17 長寿・子育て・障害者基金事業の業務の質の向上については、審査・評価委員会において、平成16年度に実施した事後評価の成果を反映させて募集要領を策定するとともに、募集要領のホームページでの公開を募集締切の2か月前までに実施し、中期計画における目標値を達成している。また、募集要領等の周知のため、情報提供の対象とする法人データの更新を行い、新たに400件を追加し、保健・医療・福祉分野で認証されている全ての特定非営利活動法人(約4,900法人)に対しても情報提供を実施するとともに、助成事業のうち優れた事業について公表している。</p>
<p>15. 平成17年度分として採択した事業については、平成17年4月27日に機構のホームページで公開するとともに、広報誌等にも掲載した。また、平成18年度分として採択した事業についても平成18年3月28日に機構ホームページで公開し、広報誌等の掲載の必要な準備を行なった。</p>	<p>14.15.16.17 長寿・子育て・障害者基金事業の業務の質の向上については、審査・評価委員会において、平成16年度に実施した事後評価の成果を反映させて募集要領を策定するとともに、募集要領のホームページでの公開を募集締切の2か月前までに実施し、中期計画における目標値を達成している。また、募集要領等の周知のため、情報提供の対象とする法人データの更新を行い、新たに400件を追加し、保健・医療・福祉分野で認証されている全ての特定非営利活動法人(約4,900法人)に対しても情報提供を実施するとともに、助成事業のうち優れた事業について公表している。</p>
<p>16. 評価結果については、特に優れた事業として32事業を選び出し、事後評価報告書に明記するとともにホームページで紹介した。なお、これらの事業のうち一部については、機構が提供しているラジオ番組及びセミナーにおいて紹介するとともに、全国紙において広く周知を図った。</p>	<p>14.15.16.17 長寿・子育て・障害者基金事業の業務の質の向上については、審査・評価委員会において、平成16年度に実施した事後評価の成果を反映させて募集要領を策定するとともに、募集要領のホームページでの公開を募集締切の2か月前までに実施し、中期計画における目標値を達成している。また、募集要領等の周知のため、情報提供の対象とする法人データの更新を行い、新たに400件を追加し、保健・医療・福祉分野で認証されている全ての特定非営利活動法人(約4,900法人)に対しても情報提供を実施するとともに、助成事業のうち優れた事業について公表している。</p>
<p>17. 助成先の団体等との意見交換については、(財)助成財団センター等と4回にわたり意見交換会を開催した。</p>	<p>14.15.16.17 長寿・子育て・障害者基金事業の業務の質の向上については、審査・評価委員会において、平成16年度に実施した事後評価の成果を反映させて募集要領を策定するとともに、募集要領のホームページでの公開を募集締切の2か月前までに実施し、中期計画における目標値を達成している。また、募集要領等の周知のため、情報提供の対象とする法人データの更新を行い、新たに400件を追加し、保健・医療・福祉分野で認証されている全ての特定非営利活動法人(約4,900法人)に対しても情報提供を実施するとともに、助成事業のうち優れた事業について公表している。</p>
<p>18. 退職手当金の給付に関しては、給付財源の不足した事により、84.2日となった。</p>	<p>18. 退職手当金の請求書受付から支給までの平均処理期間は、請求件数の増加に対応した事務処理方法の改善により、書類審査の所要日数を短縮するなどした結果、国及び都道府県の予算に係る制約要因を除外すれば、平成17年において57.2日となり、平成16年度より14.4日短縮しており、計画に照らし十分な成果を上げているように見える。しかしながら、国及び都道府県の予算に係る制約要因を除外しないとすれば、当該平均処理期間は、84.2日であり、中期目標における目標値(75日)に達していない。</p>

<p>19. WAM NETの年間アクセス件数は14,360千件、利用機関数は53千件であった。</p>	<p>19.20.21. 福祉保健医療情報サービス事業の業務の質の向上については、医療機関の登録・検索等の機能の拡充などが図られた結果、平成17年度において、WAM NETのアクセス件数が1,436万件、利用機関の登録数が52,664件となり、中期目標における目標値の水準(年間のアクセス件数700万件以上、利用機関の登録数5万件以上を中期目標期間中に達成)を上回っている状況にある。</p>
<p>20. WAM NETの利用促進のため説明会を延べ6回開催し、委員会についても1回開催した。</p>	<p>19.20.21. 福祉保健医療情報サービス事業の業務の質の向上については、医療機関の登録・検索等の機能の拡充などが図られた結果、平成17年度において、WAM NETのアクセス件数が1,436万件、利用機関の登録数が52,664件となり、中期目標における目標値の水準(年間のアクセス件数700万件以上、利用機関の登録数5万件以上を中期目標期間中に達成)を上回っている状況にある。</p>
<p>21. 利用頻度の高い基本情報について毎月1回月末に、その他のデータについても年度末に、情報の正確性、最新性についての検証作業を実施した。</p>	<p>19.20.21. 福祉保健医療情報サービス事業の業務の質の向上については、医療機関の登録・検索等の機能の拡充などが図られた結果、平成17年度において、WAM NETのアクセス件数が1,436万件、利用機関の登録数が52,664件となり、中期目標における目標値の水準(年間のアクセス件数700万件以上、利用機関の登録数5万件以上を中期目標期間中に達成)を上回っている状況にある。</p>
<p>22. 年金担保貸付事業に係る受託金融機関事務打ち合わせ会については、6回開催をし、指導強化を図った。</p>	<p>22.23. 新しく導入された定額償還方式は、年金受給者にとって無理のない返済が行えるよう、1万円単位で返済額を設定できる方式であり、その利用実績は約6割に達するなど、年金担保貸付事業の利便性の向上に大きく貢献していることから、特段の評価に値する。また、当該事業の平均事務処理期間に関し、中期目標における目標値を大幅に前倒して達成しているほか、制度周知及び悪質貸金業者に対する注意喚起、受託金融機関への指導強化等の取組が認められる。</p>
<p>23. 10月貸付実行分から新しい事務処理方法を導入し、借入申込から貸付実行までの期間が17.4日(概ね3週間)となり1週間短縮された。</p>	<p>23.23. 新しく導入された定額償還方式は、年金受給者にとって無理のない返済が行えるよう、1万円単位で返済額を設定できる方式であり、その利用実績は約6割に達するなど、年金担保貸付事業の利便性の向上に大きく貢献していることから、特段の評価に値する。また、当該事業の平均事務処理期間に関し、中期目標における目標値を大幅に前倒して達成しているほか、制度周知及び悪質貸金業者に対する注意喚起、受託金融機関への指導強化等の取組が認められる。</p>
<p>24. 労災年金担保貸付事業に係る受託金融機関事務打ち合わせ会については、6回開催をし指導強化を図った。</p>	<p>24.25. 労災年金担保貸付事業の業務の質の向上については、年金担保貸付事業と同様に、定額償還方式の導入により、利便性の向上に大きく貢献していることから、特段の評価に値する。また、当該事業の平均事務処理期間に関し、中期目標における目標値を大幅に前倒して達成しているほか、制度周知及び悪質貸金業者に対する注意喚起、受託金融機関への指導強化等の取組が認められる。</p>
<p>25. 10月貸付実行分から新しい事務処理方法を導入し、借入申込から貸付実行までの期間が17.4日(概ね3週間)となり1週間短縮された。</p>	<p>24.25. 労災年金担保貸付事業の業務の質の向上については、年金担保貸付事業と同様に、定額償還方式の導入により、利便性の向上に大きく貢献していることから、特段の評価に値する。また、当該事業の平均事務処理期間に関し、中期目標における目標値を大幅に前倒して達成しているほか、制度周知及び悪質貸金業者に対する注意喚起、受託金融機関への指導強化等の取組が認められる。</p>



<p>平成18年度</p>	<p>1. リスク管理債権については、平成19年3月末で1.50%であった。</p>	<p>1. リスク管理債権比率については、リスク管理債権区分を適切に管理するための債権管理部門と貸付担当部門との連携の強化による積極的な債権回収の実施、貸出条件緩和債権の正常化のためのフォローアップ等の結果、中期目標(2.0%)を下回る1.5%の水準となっている。この結果は平成17年度末(1.23%)と比して0.27%の増加であるが、これは、診療報酬及び介護報酬の下方改定等、医療・介護をとりまく経営環境の悪化等が要因と考えられる。</p>
	<p>2. 経費削減については、一般管理費、福祉保健医療情報サービス事業費等において10.3%、労災年金担保貸付業務経費等の経費において6.0%、福祉医療貸付事業費において13.7%の削減した予算を作成し、一般管理費、福祉保健医療情報サービス事業費等の経費は予算に対して98.3%、労災年金担保貸付業務経費等の経費は予算に対して81.8%の執行に抑えることが出来、福祉医療貸付事業費についても予算の範囲内での執行となった。また、平成18年度より新たに業務を承継した承継年金住宅融資等債権管理回収業務及び承継教育資金貸付けあわせん業務の経費についても節約に努めることが出来た。</p>	<p>2. 一般管理費、福祉保健医療情報サービス事業費等の経費削減については、平成18年度において、常勤職員数を抑制する等、人件費の削減等を行った結果、予算に対して98.3%の執行(平成14年度に対し88.3%に相当)となった。また、労災年金担保貸付事業に係る各種経費の削減については、平成18年度において、基準年度である平成16年度に対して6.0%削減した予算を計画し、その効率的な実施に努めた結果、予算に対して81.8%の執行(平成16年度に対し76.9%に相当)となった。</p> <p>さらに、福祉医療貸付事業費については、基準年度である平成14年度の相当経費と比較して83.9%の執行(13,637百万円の削減)となった(金利情勢の変化に伴う当該影響を控除したもの)。また、平成18年度より新たに業務を承継した承継年金住宅融資等債権管理回収業務及び承継教育資金貸付けあわせん業務の経費についても節約に努めている。以上に、一般管理費等の経費削減については、常勤職員数の抑制などの人件費の抑制のための取組等の結果、計画を上回る進捗状況にあると考えられる。</p>
	<p>3. 借入申込み受理から貸付内定通知までの平均所要期間については、福祉貸付においては72日、医療貸付においては48日で処理を行った。また、すべてにおいて20営業日以内に資金交付を行った。</p>	<p>3. 福祉医療貸付事業の業務の質の向上については、審査業務及び資金交付業務の迅速化に関し、前年度に引き続き、中期目標における目標値を大幅に上回る実績を上げており、今後とも業務の迅速化と適正化に向けて継続して努力していくことを期待する。</p>
	<p>4. 個別経営診断については、すべての診断先において60日以内(平均15.5日)に報告書を提示した。</p>	<p>4. 個別経営診断については、平成18年度から新サービス体系である簡易経営診断の導入を行った。また、平均処理日数は従来型の経営診断で平均29.6日と昨年(39.3日)より処理日数を短縮している等、全体として事務処理の迅速化が図られている。</p>
	<p>6. 集団経営指導については、開催2ヶ月前(平均67.6日)までにホームページ等で告知を行い、延べ受講者数は中期計画累計で9,197人(平成18年度2,706人)であった。</p>	<p>6.7. 集団経営指導(セミナー)においては、早期の開催告知、延べ受講者数、セミナー受講者に対するアンケート調査における満足度指数に関し、すべてが中期目標及び中期計画における目標値を上回っている。</p>
	<p>7. セミナー開催は17回のセミナーを開催し、満足度指標は中期計画期間67.2ポイント(平成18年度66.6ポイント)を確保した。</p>	<p>6.7. 集団経営指導(セミナー)においては、早期の開催告知、延べ受講者数、セミナー受講者に対するアンケート調査における満足度指数に関し、すべてが中期目標及び中期計画における目標値を上回っている。</p>
	<p>8. 個別経営診断は、中期計画期間累計で福祉施設240件、医療施設140件の計380件(平成18年度福祉191件、医療89件、計280件)の診断を実施した。</p>	<p>8.9. 個別経営診断において、従来の経営診断に加え、経営者が経営上の問題点をより安価で、簡易かつ迅速に把握できる簡易経営診断を開始し、顧客の多様なニーズにきめ細かく対応した。また、開業医承継支援事業の紹介件数に関し、中期計画における目標値を達成した。</p>
	<p>9. 開業医承継支援事業については、紹介を中期計画期間累計で140件(平成18年度12件)実施した。</p>	<p>8.9. 個別経営診断において、従来の経営診断に加え、経営者が経営上の問題点をより安価で、簡易かつ迅速に把握できる簡易経営診断を開始し、顧客の多様なニーズにきめ細かく対応した。また、開業医承継支援事業の紹介件数に関し、中期計画における目標値を達成した。</p>

<p>10. 重点助成分野については、審査・評価委員会において選定を行い、6分野277事業(うち複数年事業6)を優先採択した。</p>	<p>10. 長寿・子育て・障害者基金事業については、独創的・先駆的事业への助成及び地域の実情に即したきめ細やかな事業への助成を重視する方針のもと、第三者機関である審査・評価委員会の審議等を経て、事業計画及び運用計画を策定し、重点助成分野を設け、限られた財源の効果的かつ効率的な配分に努めている。</p>
<p>11. 助成団体における事業継続率は、独創的・先駆的事业が91.5%、地域の実情に即したきめ細かな事業が91.3%となっている。</p>	<p>11.12. 優れた事業の周知等、広報活動を積極的に行った結果、応募件数が前年度と比べ33.9%増加し、独創的・先駆的事业及び地域の実情に即したきめ細やかな事業の全助成件数に占める割合は、84.3%で、引き続き中期計画における目標値を上回っている。さらに、助成終了後のフォローアップ調査の結果、助成終了後も引き続き事業を継続しているものの割合は、平成16年度助成事業で91.3%と、中期計画の目標値(80%)を大きく上回っている。</p>
<p>12. 特定非営利活動法人等が実施する事業への助成は、全助成事業件数のうち84.3%に達した。</p>	<p>11.12. 優れた事業の周知等、広報活動を積極的に行った結果、応募件数が前年度と比べ33.9%増加し、独創的・先駆的事业及び地域の実情に即したきめ細やかな事業の全助成件数に占める割合は、84.3%で、引き続き中期計画における目標値を上回っている。さらに、助成終了後のフォローアップ調査の結果、助成終了後も引き続き事業を継続しているものの割合は、平成16年度助成事業で91.3%と、中期計画の目標値(80%)を大きく上回っている。</p>
<p>13. 助成金の交付については、全体で19.8日となった。</p>	<p>13. 助成金の交付決定までの所要期間に関し、平成17年度よりも7.7日短縮し、19.8日となっており、中期目標における目標値を上回っている。</p>
<p>14. 募集要項については、10月末の締切に対し、8月18日にホームページに掲載することが出来た。</p>	<p>14.15.16.17 長寿・子育て・障害者基金事業の業務の質の向上については、審査・評価委員会において、平成17年度に実施した事後評価の成果を反映させて募集要領を策定するとともに、募集要領のホームページでの公開を募集締め切りの2か月前までに実施し、中期計画における目標値を達成している。また、優れた事業の周知等、広報活動を積極的に行った結果、応募件数が前年度と比べ33.9%増加し、独創的・先駆的事业及び地域の実情に即したきめ細やかな事業の全助成件数に占める割合は、84.3%で、引き続き中期計画における目標値を上回っている。</p>
<p>15. 平成18年度分として採択した事業については、平成18年3月28日に機構のホームページで公開するとともに、広報誌等にも掲載した。また、平成19年度分として採択した事業についても平成19年3月26日に機構ホームページで公開し、広報誌等の掲載の必要な準備を行なった。</p>	<p>14.15.16.17 長寿・子育て・障害者基金事業の業務の質の向上については、審査・評価委員会において、平成17年度に実施した事後評価の成果を反映させて募集要領を策定するとともに、募集要領のホームページでの公開を募集締め切りの2か月前までに実施し、中期計画における目標値を達成している。また、優れた事業の周知等、広報活動を積極的に行った結果、応募件数が前年度と比べ33.9%増加し、独創的・先駆的事业及び地域の実情に即したきめ細やかな事業の全助成件数に占める割合は、84.3%で、引き続き中期計画における目標値を上回っている。</p>
<p>16. 評価結果については、特に優れた事業として35事業を選び出し、事後評価報告書に明記するとともにホームページで紹介した。なお、これらの事業のうち一部については、機構が提供しているラジオ番組及びセミナーにおいて紹介するとともに、全国紙において広く周知を図った。</p>	<p>14.15.16.17 長寿・子育て・障害者基金事業の業務の質の向上については、審査・評価委員会において、平成17年度に実施した事後評価の成果を反映させて募集要領を策定するとともに、募集要領のホームページでの公開を募集締め切りの2か月前までに実施し、中期計画における目標値を達成している。また、優れた事業の周知等、広報活動を積極的に行った結果、応募件数が前年度と比べ33.9%増加し、独創的・先駆的事业及び地域の実情に即したきめ細やかな事業の全助成件数に占める割合は、84.3%で、引き続き中期計画における目標値を上回っている。</p>

<p>17. 助成先の団体等との意見交換については、(財)助成財団センター等と3回にわたり意見交換会を開催した。</p>	<p>14.15.16.17 長寿・子育て・障害者基金事業の業務の質の向上については、審査・評価委員会において、平成17年度に実施した事後評価の成果を反映させて募集要領を策定するとともに、募集要領のホームページでの公開を募集締め切りの2か月前までに実施し、中期計画における目標値を達成している。また、優れた事業の周知等、広報活動を積極的に行った結果、応募件数が前年度と比べ33.9%増加し、独創的・先駆的事业及び地域の実情に即したきめ細やかな事業の全助成件数に占める割合は、84.3%で、引き続き中期計画における目標値を上回っている。</p>
<p>18. 退職手当金の給付に関しては、給付財源の不足した事により、91.7日となった。</p>	<p>18. 退職手当金の請求書受付から支給までの平均処理期間は、国及び都道府県の予算に係る制約要因を除外しないとすれば、平成18年度において当該平均処理期間は、91.7日であり、中期目標における目標値(75日)に達していないものの、国及び都道府県の予算に係る制約要因を除外すれば、67.1日となり、中期目標の範囲内となっている。</p> <p>一方、平成18年度の平均処理期間は、請求件数の増加及び制度改正に伴う事務の複雑化による書類審査に要する日数の延長などの要因により、平成17年度より延伸する結果となった。被共済職員が増大傾向にある近年の状況から、退職手当金の支給に係る事務の効率化、迅速化はますます必要となっており、今後とも、所要時間の短縮に向けた継続的な努力を期待する。</p>
<p>19. WAM NETの年間アクセス件数は15,780千件、利用機関数は63千件であった。</p>	<p>19.20.21. 福祉保健医療情報サービス事業の業務の質の向上については、厚生労働省ホームページ及び日本医師会ホームページへのWAM NETのリンクの設置、モニター調査を踏まえた機能の拡充などの結果、平成18年度において、WAM NETのアクセス件数が1,578万件、利用機関の登録数が63,479件となり、中期目標における目標値(年間のアクセス件数700万件以上、利用機関の登録数5万件以上を中期目標期間中に達成)を超える水準を維持しており評価に値する。</p>
<p>20. WAM NETの利用促進のため説明会を延べ5回開催し、委員会についても1回開催した。</p>	<p>19.20.21. 福祉保健医療情報サービス事業の業務の質の向上については、厚生労働省ホームページ及び日本医師会ホームページへのWAM NETのリンクの設置、モニター調査を踏まえた機能の拡充などの結果、平成18年度において、WAM NETのアクセス件数が1,578万件、利用機関の登録数が63,479件となり、中期目標における目標値(年間のアクセス件数700万件以上、利用機関の登録数5万件以上を中期目標期間中に達成)を超える水準を維持しており評価に値する。</p>
<p>21. 利用頻度の高い基本情報について毎月1回月末に、その他のデータについても年度末に、情報の正確性、最新性についての検証作業を実施した。</p>	<p>19.20.21. 福祉保健医療情報サービス事業の業務の質の向上については、厚生労働省ホームページ及び日本医師会ホームページへのWAM NETのリンクの設置、モニター調査を踏まえた機能の拡充などの結果、平成18年度において、WAM NETのアクセス件数が1,578万件、利用機関の登録数が63,479件となり、中期目標における目標値(年間のアクセス件数700万件以上、利用機関の登録数5万件以上を中期目標期間中に達成)を超える水準を維持しており評価に値する。</p>

<p>22. 年金担保貸付事業に係る受託金融機関事務打ち合わせ会については、7回開催をし、指導強化を図った。</p>	<p>22.23. 年金担保貸付事業の業務の質の向上については、厚生労働省の生活保護の適正化に関する方針を受け、生活保護受給中の者への年金担保貸付の利用制限を平成18年度より実施し、国の方針に基づき迅速に対応している。また、平成17年度より実施した定額償還制度について、平成18年度には申込者の約6割が利用するなど制度の定着が進んでおり、利用者の利便性の向上に貢献していると言える。さらに、当該事業の平均事務処理期間に関し、償還剰余金等の振込データの電子化を行い事務処理の効率化を図る等の取組が見られるほか、制度周知及び悪質貸金業者に対する注意喚起、受託金融機関への指導強化等の取組が認められ、計画に照らし十分な成果を上げている。</p>
<p>23. 10月より償還剰余金等の振込データの電子化を実施した。</p>	<p>22.23. 年金担保貸付事業の業務の質の向上については、厚生労働省の生活保護の適正化に関する方針を受け、生活保護受給中の者への年金担保貸付の利用制限を平成18年度より実施し、国の方針に基づき迅速に対応している。また、平成17年度より実施した定額償還制度について、平成18年度には申込者の約6割が利用するなど制度の定着が進んでおり、利用者の利便性の向上に貢献していると言える。さらに、当該事業の平均事務処理期間に関し、償還剰余金等の振込データの電子化を行い事務処理の効率化を図る等の取組が見られるほか、制度周知及び悪質貸金業者に対する注意喚起、受託金融機関への指導強化等の取組が認められ、計画に照らし十分な成果を上げている。</p>
<p>24. 労災年金担保貸付事業に係る受託金融機関事務打ち合わせ会については、7回開催をし指導強化を図った。</p>	<p>24.25. 労災年金担保貸付事業の業務の質の向上については、年金担保貸付事業と同様に、厚生労働省の生活保護の適正化に関する方針を受け、生活保護受給中の者への年金担保貸付の利用制限を平成18年度より実施し、国の方針に基づき迅速に対応している。また、平成17年度より実施した定額償還制度について、平成18年度には申込者の約6割が利用するなど制度の定着が進んでおり、利用者の利便性の向上に貢献していると言える。さらに、当該事業の平均事務処理期間に関し、償還剰余金等の振込データの電子化を行い事務処理の効率化を図る等の取組が見られるほか、制度周知及び悪質貸金業者に対する注意喚起、受託金融機関への指導強化等の取組が認められ、計画に照らし十分な成果を上げている。</p>
<p>25. 10月より償還剰余金等の振込データの電子化を実施した。</p>	<p>24.25. 労災年金担保貸付事業の業務の質の向上については、年金担保貸付事業と同様に、厚生労働省の生活保護の適正化に関する方針を受け、生活保護受給中の者への年金担保貸付の利用制限を平成18年度より実施し、国の方針に基づき迅速に対応している。また、平成17年度より実施した定額償還制度について、平成18年度には申込者の約6割が利用するなど制度の定着が進んでおり、利用者の利便性の向上に貢献していると言える。さらに、当該事業の平均事務処理期間に関し、償還剰余金等の振込データの電子化を行い事務処理の効率化を図る等の取組が見られるほか、制度周知及び悪質貸金業者に対する注意喚起、受託金融機関への指導強化等の取組が認められ、計画に照らし十分な成果を上げている。</p>

<p>26. 貸付先の財務状況等の把握・分析及び担保物件、保証機関、保証人の評価等を適時に実施した。</p>	<p>26.27.28. 承継年金住宅融資等債権管理回収業務については、貸付先の財務状況等の把握・分析、保証機関の財務状況の分析、保証人の状況調査、担保物件の適切な担保評価、貸付先の財務状況等を勘案した自己査定、ローン保証会社の保証履行能力の把握、受託金融機関への指導強化等により、貸付先の状況に応じた債権保全策を実施し、貸付先の延滞を未然に防ぎ、債権の円滑な回収を図った。</p>
<p>27. 貸付金の自己査定基準を策定し、貸付先についての債権分類を年2回実施するとともに、貸付先の財務状況等を勘案した自己査定を実施した。</p>	<p>26.27.28. 承継年金住宅融資等債権管理回収業務については、貸付先の財務状況等の把握・分析、保証機関の財務状況の分析、保証人の状況調査、担保物件の適切な担保評価、貸付先の財務状況等を勘案した自己査定、ローン保証会社の保証履行能力の把握、受託金融機関への指導強化等により、貸付先の状況に応じた債権保全策を実施し、貸付先の延滞を未然に防ぎ、債権の円滑な回収を図った。</p>
<p>28. ローン保証会社の保証債務能力の把握・分析を行うため、関係法人を通じた情報や決算書等により、財務分析を実施した。</p>	<p>26.27.28. 承継年金住宅融資等債権管理回収業務については、貸付先の財務状況等の把握・分析、保証機関の財務状況の分析、保証人の状況調査、担保物件の適切な担保評価、貸付先の財務状況等を勘案した自己査定、ローン保証会社の保証履行能力の把握、受託金融機関への指導強化等により、貸付先の状況に応じた債権保全策を実施し、貸付先の延滞を未然に防ぎ、債権の円滑な回収を図った。</p>

## 15 中期計画期間における特筆すべき研究あるいは業務の成果

### 法人全体の業務運営

- ・効率的な業務運営体制の確立を行うためISO9001を早期に認証取得(平成17年度)

### 福祉医療貸付事業

- ・特殊法人等整理合理化計画の趣旨、国の政策要請等を踏まえた融資条件の見直し
- ・協調融資制度導入等による、民間資金の一層の活用

### 長寿・子育て・障害者基金事業

- ・平成16年11月10日に「独立行政法人福祉医療機構法の一部を改正する法律」が成立したのを受け、2005年スペシャルオリンピックスへの助成に迅速に対応。

### 年金担保貸付事業

- ・事務処理の見直し等により、事務処理期間短縮
- ・利用者が無理のない返済が出来るよう定額償還制度の導入(半額償還制度の廃止)
- ・悪質貸金業者に対する注意喚起と貸付制度の周知を行うため、各種リーフレット等の配布

### 労災年金担保貸付事業

- ・事務処理の見直し等により、事務処理期間短縮
- ・利用者が無理のない返済が出来るよう定額償還制度の導入(半額償還制度の廃止)
- ・悪質貸金業者に対する注意喚起と貸付制度の周知を行うため、各種リーフレット等の配布
- ・福祉医療機構に移管したことに伴うサービスの改善等により、借入申込数及び貸付契約額が増加

### 承継年金住宅融資等債権管理回収業務及び承継教育あっせん業務

- ・平成18年4月より、特殊法人年金資金運用基金の解散に伴い移管された承継年金住宅融資等債権管理回収業務及び承継教育資金貸付けあっせん業務を円滑に実施。

いる場合
金額
8円
56円
14円
19円
38円

## 17 行政組織から独立行政法人への再就職

(平成19年4月1日現在)

独立行政法人での役職名	氏名	独立行政法人への再就職年月	国の行政組織での最終役職名
監事(非常勤)	加々見 隆	平成15年10月	社会保険大学校長
総務部長	北條 繁	平成17年10月	近畿厚生局健康福祉部長
医療貸付部長	馬淵 洋一	平成18年4月	独立行政法人国立病院機構本部関東信越ブロック事務所統括部長
経理部長	岩田 文行	平成18年7月	主計局局付(大蔵省造幣局東京支局会計課長)
理事	塩田 幸雄	平成18年12月	厚生労働省政策統括官
福祉貸付部長	江波戸 一敏	平成19年4月	近畿厚生局健康福祉部長

## 18 独立行政法人から他の法人への再就職

独立行政法人(前身の法人)での最終役職名	氏名	出身組織	他の法人への再就職年月	再就職先での役職名
理事	ア	厚生省(厚生労働省)	平成9年6月	(財)社会福祉振興・試験センター 理事長
理事	イ	厚生省(厚生労働省)	平成9年7月	(社)全国社会保険協会連合会 常務理事
理事	ウ	厚生省(厚生労働省)	平成11年4月	(財)テクノエイド協会 常務理事
理事	エ	その他	平成11年7月	(財)社会福祉振興・試験センター 参与
副理事長	オ	厚生省(厚生労働省)	平成11年12月	(財)結核予防会 理事
理事	カ	厚生省(厚生労働省)	平成12年12月	社会保険審査会 委員
理事長	キ	厚生省(厚生労働省)	平成13年2月	(社)全国国民年金福祉協会連合会 理事長
理事	ク	厚生省(厚生労働省)	平成13年4月	(学)日本社会事業大学 専務理事
理事	ケ	厚生省(厚生労働省)	平成13年4月	(学)国際医療福祉大学 常務理事
理事	廣瀬 省	厚生労働省	平成15年1月	ジョンソン・エンド・ジョンソン(株) 顧問
理事	コ	厚生省(厚生労働省)	平成15年4月	(財)社会福祉振興・試験センター 非常勤理事
理事	サ	厚生労働省	平成15年10月	(福)済生会 理事
理事	シ	厚生労働省	平成17年10月	(財)ヒューマンサイエンス振興財団 理事長
理事	ス	厚生省(厚生労働省)	平成17年10月	(財)社会福祉振興・試験センター 参与
理事	荒賀 泰太	厚生省(厚生労働省)	平成18年12月	東京海上日動火災保険(株) 顧問
備考 「氏名」欄に具体的な名前を記載している者は営利企業に再就職した者であり、それ以外の者は個人情報保護の観点から、名前の代わりにア、イ、ウ等の符号で表記している。 再就職者については把握している範囲での記載である。				

「出身組織」欄は、その者が最も長く所属していた組織を記載しており、国の組織の場合は、「府省名」を、当該独立行政法人(前身の法人を含む)の場合は「独法」と、その他(民間企業、地方自治体等)の場合は「その他」と記載している。